

令和5年5月30日

相模原市発表資料

新型コロナウイルス感染症による相模原市立串川中学校の臨時休業について

相模原市立串川中学校において、基準を上回る新型コロナウイルス感染者等が確認されたことから、同校を臨時休業としましたのでお知らせします。

1 休業期間

令和5年5月31日（水）から6月1日（木）まで

2 経過

5月29日（月） 2学年及び3学年で複数名の感染者や体調不良者が確認され、学年閉鎖の基準に達したため、5月30日（火）から6月1日（木）まで学年閉鎖を決定した。

5月30日（火） 1学年で複数名の感染者や体調不良者が確認され、学年閉鎖の基準に達したため、全学年の学年閉鎖をもって5月31日（水）から臨時休業を決定した。

3 その他

患者・ご家族の人権尊重、個人情報保護にご理解とご配慮をいただきますとともに、生徒やご家族への取材はお控えいただくようお願いします。

<参考1>学校概要

学校名 相模原市立串川中学校（校長 山田 裕康）

所在地 相模原市緑区長竹1469

生徒数 7学級140名（令和5年5月1日現在）

<参考2>臨時休業等の基準（令和5年5月10日改定、国基準に一部準拠）

学級閉鎖 学級内で感染者や様症状者が20%以上となった場合

学年閉鎖 学年内の過半数が学級閉鎖し、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合

臨時休業（休校） 複数の学年閉鎖が生じ、かつ、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合

【問合せ先】

学校保健課

電話 042-851-3106

対応責任者 丸小野